

令和7年第2回津市教育委員会会議録

日時：令和7年2月28日（金）

午後4時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委	員	西	口	晶	子
	委	員	富	田	昌	平
	委	員	田	村		学
	委	員	山	口	友	美

出席者	教育長	森	昌	彦
	教育総務部長	家	城	寛
	学校教育部長	伊	藤	雅
	教育総務部次長	長	脇	弘
	学校教育部次長（兼）			幸
	学校教育課長	伊	藤	幸
	教育施設課長	水	谷	隆
				彦

教育長 それでは本日の議案の概要説明をお願いします。

教育総務部長 本日は、承認第2号 人事異動について、議案第5号 令和6年度津市一般会計補正予算＜教委所管分＞について、議案第6号 教職員の異動内申についての3件の議案について、御審議をお願いします。次に報告事項として（1）職員の逮捕事案についての1件でございます。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長等から説明いたしますので、よろしくお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、承認第2号、議案第5号及び議案第6号の3件です。議案第5号、議案第6号の2件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号及び第2号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、議案第5号、議案第6号につきましては、非公開と決定します。

<以下公開>

教育長 それでは公開議案の審議に入ります。承認第2号の人事異動について事務局から説明をお願いします。教育総務部次長。

教育総務部次長 教育総務部次長の長脇でございます。それでは承認第2号、人事異動について御説明申し上げます。人事異動につきましては、教育研究支援課長 伊東 和彦 の逮捕勾留により、当面の間欠勤扱いとすることから、緊急やむを得なかったため、津市教育委員会事務委任等に関する規則、第4条第1項の規定により、令和7年2月27日に臨時代理したので、同条第2項の規定に基づき、これを報告しその承認を求めるものでございます。次のページ、人事異動で令和7年2月27日付の発令一覧表を御覧ください。教育研究支援課長 伊東 和彦 を教育総務課担当副参事に、また教育研究支援課・教育研究情報教育担当副参事 山下 尊仁 を教育研究支援課長として異動したものでございます。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等はございませんか。はい、田村委員。

田村委員 確認ですが、多分、分かっていることですが、山下さんの後任の副参事がいないということは、今まで2人で分担していたことを山下さんに全部担っていただくということですね。

学校教育部長 学校教育部長です。山下が教育支援課長ということで、1名で担うことになっているのですが、実質は私もおりますし、課長をそれぞれ支援しながら対応していく形になってくると思います。

田村委員 分かりました。

教育長 よろしいですか。

教育長 それでは、承認第2号につきましては原案どおり承認するという事でよろしいでしょうか。

一同 はい。

教育長 御異議なきようですので、承認第2号につきましては原案どおり承認をいたします。

＜以下非公開＞

教育長 それでは、「非公開事案」の審議に入りたいと思います。議案第5号「令和6年度津市一般会計補正予算＜教委所管分＞について」、事務局から説明をお願いします。教育施設課長。

【非公開】

教育施設課長 説明

各委員 質疑

教育施設課長 説明

教育長 それでは議案第5号について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第5号につきましては原案どおり可決をいたします。

次に、議案第6号教職員の異動内申について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

教育長 それでは、議案第6号については原案どおり可決ということで御異議はございませんか。

各委員 （異議なし。）

教育長 はい。それでは、御異議がなきようですので、議案第6号については原案どおり可決といたします。

＜以下公開＞

教育長 それでは報告事項に入ります。報告事項の(1)職員の逮捕事案について事務局から説明をお願いします。学校教育部長。

学校教育部長 このたびの津市教育委員会事務局学校教育部教育研究支援課長の逮捕事案について御報告させていただきます。令和7年2月26日水曜日9時45分、津市教育委員会事務局学校教育部教育研究支援課長 伊東 和彦 52歳が逮捕されました。逮捕容疑は覚醒剤取締法違反所持でございます。逮捕の概要といたしましては、2月26日午前8時過ぎ、自宅で覚醒剤を所持していたことから現行犯逮捕とされました。テレビ・インターネット報道等で様々な情報が発信されておりますが、警察から確認させていただいている情報といたしましては以上でございます。今後の対応につきましては、事実関係を確認の上、当該職員に対して厳正に対処してまいります。また、二度とこのようなことを起こすことがないように、職員の指導を徹底してまいります。恐れ入りますがお手元の資料を御覧ください。お手元には資料をつけさせていただきました。まず1枚めくっていただきまして、津市教総第533号、これにつきましては、2月26日、逮捕された同日でございますけども、津市議会議長に対して御報告をさせていただいたときの文書を付けさせていただいております。1枚めくっていただきまして、教育長コメントとそれからマスコミに資料提供をさせていただきましたマスコミへの資料を添付させていただいております。このマスコミへの記者発表ですけども、これも逮捕された同日の16時30分から記者発表をさせていただいております。それから資料にはないのですけども、昨日2月27日市内の幼稚園、公立の幼稚園、それから小・中義務教育学校の園長及び校長先生方に集まっていたいただきまして、臨時の校長会を開催させていただきました。臨時校長会の内容といたしましては、本事案の説明とそれから教育委員会事務局からの謝罪を中心にさせていただいたということでございます。以上でございます。

教育長 はい。説明は以上です。御質問等ございませんか。

田村委員 すみません。確認だけですが、警察が取り調べ中ということで、多分今の時点で本人と接見することがまずできないでしょうし、多分教育委員会事務局のスタッフの皆さん方も、私たちが新聞等で見ている程度の情報しかないのですよね。

教育長 学校教育部長。

学校教育部長 インターネット等では非常に詳しい内容が載っているものも目にすることがあるのですが、私もこの26日逮捕されてから愛知警察署の方と何度も連絡を取らせていただいて確認をさせていただいていますが、報道発表させていただいたのが公式の情報ですということですので、公式の情報については先ほど私が先ほど申し上げた内容ですので、それ以外の内容は警察からは聞いておりません。それと接見なのですが、本日確認をさせていただきましたところ、接見が今できない状況となっております、事実確認をしっかりと確認をしていただいた上での接見ということですので、いつ接見できる状況になるかも今のところ分からない状況と聞かせていただいております。

教育長 田村委員。

田村委員 多分容疑が固まっていなくて次の段階はないかと思うのですが、教員籍ですから処分等を下すのは県教委の所管になるということなのですね。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 県の教育委員会とも少しやり取りをしているのですが、伊東和彦につきましては、採用は県ではございましたが、割愛の退職者ということで、市の職員というような形になっておりますので、市での処分になろうかと思います。

田村委員 なるほど。すみません。そのあたりが教育委員会事務局へ籍を置いている、もともと教員籍の方々の身分が分かっていたので、純然たる津市が、津市教育委員会として処分をしていけないといけないという、気が早い話かも知れませんがそういう流れになるということですね。

教育長 学校教育部長。

学校教育部長 そのように認識しております。人事課とも教育総務部長とも連携させていただいて、どのように進めていくかというあたりの相談をさせていただいているところですので、そのように考えております。

教育長 山口委員。

山口委員 昨日の校長会で、先生方から出たお話で「何か考えないといけないよね。」とかいうことはあったのでしょうか。

教育長 学校教育部長。

学校教育部長 今回の校長会については、教育長から謝罪、本当に申し訳なかったということと、これまで本当に今年度は特に授業改善であるとかいろいろなことを教育委員会から統ずると思って特段というか、引っ張ってきたそのような1年間であったということもあり、今回このようなことになって申し訳ないということを、お伝えを頂きました。その上で、ここで、できたら生の声で何か教育委員会に意見であったりとか、質問であったりとか、「もう何しとんや」ということも含めて言ってもらいたいということも教育長から言われて、ここで言えないということであれば各学校へ戻ってもらってから先生たちに伝えていただいて、その中でも先生たちの声をこちらへ届けてほしいということも言っていました。校長先生方からは、今年度で役職定年をされる方が、次々と手を挙げていただきまして、いろいろと行なってきたことをこれで何か辞めないでほしいということをお願いして、今回のこの事務局の不祥事ではあるけども、自分たちも自分事としてしっかりと職員に伝えていきたい。その上で前に進んでいきたいというようなことをお願いしたのが、ほとんどの校長先生であったということ、また、きちんと説明すべきところはきちんと説明をしたいと思いますので、どこまで職員に伝えたらいいのか。保護者や子どもたちから聞かれたときにどこまで伝えたらいいのかということも、私たちの共通認識として、もし教えていただけましたらしっかりと学校でもそういった対応をしていきたいというようなことをお願いした校長先生、それから授業改善も今までの取組についてはしっかりと発信をしてもらいたいと、そのようなお声を頂きました。校長会が終わってからもいろいろなお声を頂いているのですが、校長先生方からは、私が聞いている限りではそのような背中を押していただいているような感じであり、かえって申し訳ない気持ちが正直なところあります。

教育長 山口委員。

山口委員 先生方が、自分たちのこととして捉えていただいて、みんなが一丸となってということで心強いことだと、子どもたちを取り巻くものとしては思っているのですが、結局のところ犯罪者ですので、犯罪者は犯罪者として扱うべきことなのかと。どこに所属していようと、それはもう法治国家の中で犯罪者ですので。ただその中で私たちのできることは何だったのだろうかということも考えていくべきだと思うのですが、彼にはそれにふさわしい罰を受けていただいてということになるのかと思います。私たちは私たちが何ができたかということを実情に考

えながらできるだけのことは行なっていくことなのかとは考えています。以上です。

学校教育部長 1点よろしいでしょうか。

教育長 はい、どうぞ。

学校教育部長 教育長が校長先生方に伝えていただいたことで、今回のことは許すべきことではないし、先ほど山口委員に言っていただいたように、非常に重大なことだと捉えているのですが、教育委員会の特に指導主事や管理主事、また直接学校と関わっていく職員に何の責任もないところですので、これから学校へ行ったときに、これまでと同様にしっかりと連携を取ってほしいというようなことを伝えていただきました。今日、学校へ今までと同じように行った指導主事から、昨日、校長会で教育長が言っていただいた言葉を受けて自分に行ってきましたが、校長先生から「今までと変わらず、このことはあかんけれども、そこはしっかりやっていくけども、授業改善頑張ってやっていくからちゃんと指導してな。」というお言葉を頂きましたと言って、目に涙をためながら指導主事が戻ってきたというそういうことでした。

田村委員 すみません。

教育長 田村委員。

田村委員 感想みたいで申し訳ないのですが、あまりにも次元が違い過ぎてみんながついていけないくらいの出来事だと思うのです。これはいわゆる汚職ではないです。職務上のことで悪いことをしたわけではなく、全くのプライベートですが、教育長のコメントにもありましたように、人として絶対してはいけないことをして、しかも、ただでさえ身を正さなければいけない立場である公務員であり、学校現場にもいらっしゃったということで、やはりいろいろな意味で周りにいらっしゃった方々のショックというものは計り知れないものがあります。そのフォローをどのようにしていくのかということは、自分でどのように思っているか分からない、何を取り組んでいいか分からないのと、再発防止と言っても、職務上のことでやらかしたことであれば組織としていろいろ見直すことがあるでしょう。でも全くプライベートの中で犯罪に手を染めたということに関して、どうしたらいいのかということは本当に正直なところですよ。唯一あるとすれば、そういうものに手を出そうとしたときに、それを踏みとどまらせるようないろいろな職場環

境とか同僚との関係というのがあったらいいなぐらいのどちらかといえば後悔というか、すみません、そういう感想みたいなもので申し訳ないのですけども、それしかないですねという気がします。

学校教育部長 もう1回よろしいでしょうか。

教育長 はい、学校教育部長。

学校教育部長 先ほど田村委員が言われたように、あまりにも大き過ぎて内容自体追いつけていないところが正直あるのですが、改めて感じたことがあります、今日何人かの校長先生方からこのようなお声を頂いています。子どもたちの教育に携わっている私たちのこの存在は、自分が何かしたときに物すごく影響があるということを改めて感じたことは、今回の伊東に教えてもらっていた子どもたちが去年まで桃園にいましたので、そういった子どもたち、それから校長先生が職員に言ったときに「私、相担でした。」と「すごく一緒に子どもたちの教育していた相担でした。」とか「私の子どもがこの伊東に担任してもらっていました。」とか、そういう人に関わっている私たちは子どもを育てるという職業の中で卒業させて終わりではありませんので、いろいろな方々の家族、あるいは自分だけではないいろいろな方にも物すごく影響があり、「ものすごく申し訳ない、そういうことになるんだな。」ということを改めて感じましたので、特に2階と3階にはそういった先生としてこちらへ来ている者がおりますので、私たちはたくさんの教え子がおりますが、そういった卒業させた子どもたちも含めて、私たちの行動は責任ある行動が問われてくるということも改めてみんなで話をしたところではあります。

教育総務部次長 1点だけよろしいですか。

教育長 はい。

教育総務部次長 今学校との絡みのお話はかなりしてもらっていると思うのですが、それ以上に教育総務課には市民からの声がわんさか苦情が入ります。特に電話で入りますので、教育総務課の若い職員が筆頭に電話を取って何分もお叱りを受けるという状況下の中で、そのような部分でも、市民の目というのは、メールであり電話であり、1回電話を取っても何十分というように、教育総務課の職員はそうしながらも、どう対応したらいいのか悩みながらも昨日、今日と逃げることなく行なっているという職員もいるということを申し上げさせていただきます。

西口委員 よろしいですか。

教育長 西口委員。

西口委員 本当に人が生きていく上でいろいろ年齢を重ねるたびに、いろいろな責任ある地位というのが付いてくるときのその人の生き方というのは、いかに真摯に生きていくかということを常に問い返していく必要があると感じました。でも本当に一番記者会見で教育長が言ってみえたように、生徒指導、薬物乱用防止を担当するその中枢にいた現職の課長であったということの重みというものを、やはり津市の教育委員会としてしっかりと受けとめて、前へ進んでいかないといけないと思って、私もこの2日間過ごさせてもらいました。私のところにもいろいろな声が入ってきて話をさせていただくのですが、プライベートなこととして、プライベートなことではあるけども、プライベートで済ませられない教員、それから課長という重みというものを、もう一度私たち一人一人が腹に落としていないとこの仕事にはついていけないと改めて思ったところです。それからもう1つは、やはりここまで覚醒剤の汚染が広がっているのかということを改めて感じました。津市の教育委員会は2年前ぐらいに大麻で1回逮捕されていますが、大麻でした。今回は覚醒剤ですから本当に覚醒剤の汚染がここまで広がっているのかというその怖さを改めて思ったのです。もう一度薬物乱用防止という点で私たち自身が綱を締め直すというか、ひもで締め直すというか、それも必要なのではないかと思ってしまいました。多分きっかけは何気ないことだったのではないかなということを伊東さんがそこまで行ったきっかけというのは、でもそこをさらに続けていくということのそれを踏みとどまる判断という、そこをもう一度私たち自身が体感していきたいということを私自身も思いました。感想ですが、以上ですみません。

山口委員 ちょっとすみません。

教育長 はい。

山口委員 依存症というものをどう捉えるかということだと思うのですね。アルコールだったり、タバコのニコチンだったり、性交渉もそうですが、依存するということはあって、やはり病院に通うわけです。病気として捉えて通うということを行なっていくわけで、そういったことも含めて先生方の現場の職員の方々、先生方の見守りみたいなことを行なっていくと普通の日常業務では分からな

いところで依存症が進んでいる可能性は高いと思うので、それが出たときにはもう手遅れということになりかねないので、私生活の中でもあるのですが、そういった目で少し関わっていく必要があると思います。

教育長 よろしいですか。

田村委員 はい。

教育長 それでは、以上で本日の案件は終了いたしました。ほかにございますか。よろしいですか。

教育長 それではこれをもちまして令和7年第2回津市教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

一同 ありがとうございました。